

倉田有佳

トランスボーダーの人流:1930 年代初頭 ロシア極東から北海道に避難・脱出した事件を中心に

はじめに

ロシアから日本への避難・亡命の歴史は古く、1870 年代から 80 年代、当時サハリン全島がロシア領で流刑地となっていた時代にまで遡ることができる。

これは、流刑囚が日本人の漁船を盗むなどしてサハリン南部から北海道沖に漂着するというもので、この時期にはたびたびこうした事件が発生した¹。20 世紀初頭には、当時は函館市外であった湯川や銭亀沢に沿海州から旧教徒が移住して来た（宗教的亡命者）²。そして日露戦争中は、流刑地サハリンで義勇兵隊に強制的に編入させられた元流刑囚などが逃亡して北海道沖に漂着するといった事件が起こっている³。さらに日露戦争後は、日本領樺太となった南サハリンに残留することを選択したロシア人がいたが⁴、これも一種の亡命者と考えてよいであろう。

1917 年のロシア革命、続く国内戦争の混乱の中では、日本は米国へ亡命するための経由地となっており、シベリア方面からロシア人避難民がウラジオストクから敦賀に定期便を使って流入してきた。ウラジオストクー敦賀便の利用者が最も多かった 1918 年にはその数は 4593 人に及び、そのほとんどが白系ロシア人（ロシア人避難民・亡命者）であったと言われている⁵。1920 年 2 月、シベリア方面からの避難民が急増すると日本政府は 1500 円の提示金制度を導入し⁶、滞留を目的に日本へ入国するロシア人避難民を規制したが、米国に渡航するためのビザ発給待ちや便船待ちのために日本に入国するロシア人避難民の流入はその後も続き、その数は数千人に及んだ。

1922 年秋、シベリアに出兵していた日本軍が完全に撤兵し、ウラジオストクが革命軍の

¹ 山田伸一「サハリンのロシア人囚徒と北海道」『挑水』第 3 号、31-38 頁。

² 中村喜和「銭亀沢にユートピアを求めたロシア人たち—旧教徒たちの夢の跡をたずねて」『地域誌研究はこだて』第 17 号、1993 年；『函館市史 銭亀沢編』函館市、1998 年。

³ 『東奥日報』1905.7.4 他。

⁴ セルゲイ・フェドルチューク著、板橋政樹訳『樺太に生きたロシア人』日本ユーラシア協会北海道連合会「サハリン研究会」、2004 年。

⁵ 「七—七 外事警察概況」福井県（1926 年 1 月）、荻野富士夫編解題、『特高警察関係資料集成』第 15 巻、不二出版、1992 年、191 頁。

⁶ 外国渡航（トランジット）を目的とするのではなく、日本に在留を希望する者が入国するには、正規の旅券のほか、生活費として一人 1500 円以上の所持金の提示が求められた。ただし、渡来後の生活を支持するに確実と官憲が認める引受人がいる場合に限り免除された。組織的な援助を受けるか特定の個人を後見人として立てることが可能であったチュルク・タタール系のロシア人がハルビンから日本に羅紗行商を営むために来日する場合にしばしば適応された。この制度が導入される前は、正規の旅券のほか、1 人につき 250 円（三等の船舶運賃を標準として算出されたもの）以上の所持金を持っていることが入国条件となっていた（1920 年 2 月 17 日警保局通牒（『外事関係例規集』内務省警保局、1931 年、172-173 頁）。

支配下に置かれると、当時日本の統治下に置かれていた元山（現在の朝鮮民主主義人民共和国）の港にシベリア艦隊スタルク提督率いる船団を中心とする約 9000 人のロシア人避難民が押し寄せた⁷。これが、日本（内地・外地）にロシア人避難民が流入した最大の事件であった。

本稿は、1930 年代初頭に多発したソ連から日本（主に北海道）への脱出・漂着事件について、事件が発生した背景や救済に当たった亡命ロシア人のネットワークに注目しながら、一連の事件を明らかにする試みである。

1 1930 年代初頭のソ連極東から北海道沖への脱出・漂着事件

1930 年代初頭、沿海州方面から北海道への漂着者が多発した。外事警察の調査結果によると、1931 年 8 月 19 日から 1932 年 12 月 7 日までの 1 年 4 ヶ月間に漂着事件は 15 件（16 隻 79 名）に上った⁸。

文末に付した表には、収容所からの脱出者と漂着者、そして漁民の漂着者の全てを記載したが、このうち収容所からの脱出した事件と暴風雨などによる漂着事件で大別すると、前者が 8 件 52 名、後者が 7 件 27 名と、脱出者が 3 分の 2 を占めていることが明らかである。そして、囚人は 57 名にも及んでおり、全員がスヴェートラヤ労務所（収容所）からであった⁹。

2 囚人の漂着事件多発の背景

ロシア極東の収容所から日本に漂着した囚人は、農業集団化の抵抗者、元白軍兵、サボタージュの罪などによって有罪判決を受けた者たちで¹⁰、ソ連各地からソ連極東の収容所に送られ漁労に就かされていたが、奴隷労働に近い過酷な労働に耐えかねて、鯛漁などのため夜半に漁に出ていたところ、夜陰に乗じて川崎船（発動機付）や小型の帆船で逃走してきたというものであった。

こうした事件の背景について考えてみると、これまで技術力や経験、労働力（漁夫）、魚

⁷ 拙著「元山のロシア人避難民」『異郷に生きる』成文社。2001 年、133-145 頁、参照。

⁸ 「七一一四 昭和七年中に於ける外事警察概況」内務省警保局（1932 年末）、荻野富士夫編解題『特高警察関係資料集成』第 16 巻、不二出版、1992 年、296-297 頁。

⁹ 1932 年には、沿海州のビキン川の溪谷やサマルガ、クフツン、スヴェートラヤ他で旧教徒による大暴動が発生しており（*Аргудяева Ю. В.* (отв. ред.) *Семья и семейный быт у русских крестьян на Дальнем Востоке России во второй половине XIX – начале XX в. Владивосток, 2001. С. 54*）、それが沿海州のスヴェートラヤの収容所からの脱走者を多発させる引き金となったとの見方もある。

¹⁰ 祭日に親元に帰り、ソフホーズに戻るのが 3 日遅れたことがサボタージュ（怠業者）と見なされたことなどが逮捕の原因となったという事例もある。内務省警保局編『特秘 外事警察報』第 36 巻、136 号。

網といった漁具の調達に至るまで、日本に大きく依存してきたソ連の漁業が、1930年代初頭に大きな転換期を迎えていたことが挙げられる。つまり、1928年には日本人の労務者の数は4818人で、その後ソ連漁区とカニ工船の増加に伴い、1929年には8493人、1930年には9545人にまで増加したが、1930-1931年を境にソ連極東漁業の自国化が進み、1933年には日本人労務者の雇用は中止された¹¹。また、農業集団化同様、漁業分野においても、これまで漁場毎に分かれていた漁業組合を大統合して「ヴォストーク ルィバ」を創設するなど、中央集権化が進められた時期でもあった。

また、1930年代初頭は食糧供給が非常に深刻な問題となっていたことも漂着事件を多発させた大きな要因であった。1932年春には、ボルガ地方でソヴィエト政権打倒をスローガンとする大暴動が発生し、また、ウクライナ地方の穀物危機が原因で、冬期を目前に控えてポーランドに脱出するロシア人が漸次増加するなど、食糧の欠乏は深刻な社会・政治不安を引き起こした。こうした状況の中で、魚はソ連国内の食糧不足を救う重要な食糧源として大きく期待され、生産の倍増計画が打ち出された。沿海州の収容所では囚人による鰯漁と塩蔵鰯の生産が行われ、塩蔵鰯はウラジオストクなどの大都市へ供給された。

1931年3月22日付「タイムス」紙に掲載されたリガ通信「ソウエートの囚役労働」と題する記事によると、これまで内務省が行っていた監獄の監督を司法省が引継ぐようになってからは、監獄の仕事は重要な歳入の資源となるなど、囚人労働を経済的に利用する傾向が高まり、ロシア共和国司法省は、1932年の生産高を1931年の3倍に増大させるために囚人労働を拡張させる計画を立てていたとされる¹²。また、漁業以外の分野でも囚人労働が積極的に活用されたようで、函館の官憲が得た情報として報じられた新聞記事は、1931年春から行われているカムチャツカ東西連絡鉄道敷設工事には、にわか囚人をつくり、奴隷のように酷使して労働させており、同年春以来、1900名の囚人労働者がウラジオストクからカムチャツカに送り込まれたことや、100名の武装した ГПВ（合同国家保安部）と300名の軍隊によって1日16時間の強制労働が行われるなど労働条件は非常に過酷なものであったこと、さらには、過酷な労働による死亡者や病人によって労働力が減少すると、それを補うため付近の住民にいい加減の罪名を告げて拘引し労役を科し、最も多い時には、1日120名のにわか囚人が作られたほどであったことを伝えている¹³。

これより時代は下るが、1938年12月に能登半島沖合で派遣・救助された「漂流ソ連船D30号」の名で知られる漂着船や、1939年12月に北海道宗谷管内猿払村浜鬼志別の沖合で座礁・横転し多数の死者を出した「インディギルカ号」に、内務人民委員部経営の漁場で強制労働に従事させるために送られた囚人ほかに乗っているなど¹⁴、囚人の労働力は、国家

¹¹ 鈴木旭「函館と北洋漁業の歴史—研究会の10年を顧みて—」『函館とロシアの交流』函館日口交流史研究会創立10周年記念誌、函館日口交流史研究会編、2004年、12頁。

¹² 『特秘 外事警察報』第31巻第121号、147-148頁。

¹³ 『北海タイムス』1931.11.13。

¹⁴ 原暉之『インディギルカ号の悲劇—1930年代のロシア極東』筑摩書房、1993年、186頁。

プロジェクト遂行のための労働源として多方面で活用されていた。

3 21名の漂着事件

ソ連極東からの漂着者は、大連に移送され命拾いした者（文末表の2・7・8・9・13の34名）と¹⁵、ソ連領事に引渡され本国に送還された者（文末表の1・5・6・10・11・12・14の44名）に大きく命運が分かれた。囚人の脱出による漂着事件のうちソ連領事に身柄が引渡され、本国に送還されたのは、文末表の10・11・12の3件、計21名のみであった¹⁶。

この21名は、北海道庁外事課から函館のソ連領事館に身柄が引渡されたものの、ソ連領事館には21名を収容する場所がなかったことや、万が一姿をくらますようなことがあってはならないとの配慮から、函館水上署（現函館西警察署）に収容され、ロシアから便船が回航されるまでそこで待機することになった。収容先の水上署で、「浦塩に帰ると殆ど銃殺の刑は免れないため浦塩だけは死んでも帰りたくないとわめき立て」ていたことなどが、新聞等でセンセーショナルに報じられ¹⁷、21名の身柄を取り戻すための助命嘆願運動は、北海道や東京在住の亡命ロシア人や日本人の国粋主義者によって展開された。

事件直後から動いたのは、「北海道露国移民協会」¹⁸の代表を務めていたクジマ・ズヴェーレフ¹⁹（室蘭）、ルースキフ（函館若松町）およびクラフツォフ（函館市外湯ノ川村寺野）

¹⁵ 大連に移送された囚人たちは、この5人全員や先の21名（20名の誤りか？）のように奉天へ送られることもあれば（Слово. 9 дек. 1932.）、大連で分散し白系ロシア人の間で次第に仕事を獲得いった者もあった（Слово. 11 дек. 1932.）。

¹⁶ 拙稿「1930年代はじめのソ連極東から日本への脱出・漂着者」『地域史研究はこだて』第28号、1998年、16-29頁、参照。

¹⁷ 『北海タイムス』1932.11.2。

¹⁸ 「北海道露国移民協会」は、1929年に旭川に開設された（『外事警察概況』第2巻、179頁）。1930年12月現在、事務所は札幌市北2条西1丁目2に置かれていた（外務省記録。1930年12月1日北海道長官発外甲秘第2025号。3.6.1.1-1）。初代会長は札幌在住の洋服商E.S.ミロノフが務めていたが、その後室蘭在住の羅紗行商人クジマ・ズヴェーレフが会長となった。会長就任の時期は、ズヴェーレフが、神戸露国移民協会に対する、北海道移民協会長の就任あいさつかたがた神戸に出かけた時期から判断すると、1932年2月もしくは3月上旬と思われる（外務省記録。1932年3月23日北海道庁長官発外甲秘第235号。I.4.5.2.2-1）。同会の目的には「反ソ的全露国人の結合及会員の相互扶助知徳涵養」（『外事警察概況』第2巻、179頁。）が謳われているが、北海道在住の白系ロシア人の全てが加入しているわけではなかった。会員数は常時20名前後で安定しているが、構成員には変動がある。参考までに1931年5月下旬の会員の住所は、旭川-6名、釧路地方、函館、樺太が各3名、札幌、室蘭、帯広、朝鮮が各1名（計19名）となっているが、うち18名は羅紗や洋服の行商に従事していた。例外的に「仲買業」に従事していたのは、函館在住のクラフツォフのみであった。また、函館を住所とするその他の会員とは、ルースキフ、テニシェフの2名であった（外務省記録。1931年5月28日北海道庁長官発外甲秘第1876号。K.3.6.1.1-1）。

¹⁹ 1934年当時、クジマ・ラディオノウイチ・ズヴェーレフは6人家族で、函館松風町で喫茶店「ボルガ」を経営していたが、1944年にスパイ容疑で投獄され獄死した。清水恵「1934年の函館大火で被災したロシア人のこと」『函館・ロシア その交流の軌跡』函館日口交流史研究会、2005年、266頁。ズヴェーレフ一家については、小山内道子「ガリーナ・アセーエヴァの

など北海道在住亡命ロシア人で、早々に水上署を慰問に訪れた。しかし保護上面会は許可されず、警察側からは、彼らの身柄は既にソ連領事に引渡した後であり如何ともできないと対応された。そのため、3人は、「角パン十本を託して力なく帰っていった」²⁰。そこで次なる行動として、11月7日、奇しくも、ロシア革命15周年パーティーが盛大に祝われた日、函館在住白系ロシア人20数名が署名して宮崎水上署長に助命嘆願書を提出した²¹。さらには、ズヴェーレフ代表は、建国会函館支部工藤理事長と北海道庁に陳述したり、11月4日にはソ連領事館を訪問し領事と会見した²²。

北海道で奔走するだけではなく、ズヴェーレフ、クラフツォフ、ミロノフ（札幌）は、東京の「日本在住亡命露人協会」（代表：G.チェルトコフ²³）やクルバンガリエフ²⁴が代表となっている「東京回教徒連盟」にも支援を働きかけた。その結果、11月5日、日本在住亡命露人協会チェルトコフ会長が、夏秋亀一を伴って内務省を訪れ²⁵、21名のソ連側引渡し

歩んだ遠い道のりをたどって」『函館とロシアの交流』、30-41頁、および、ガリーナ・アセーエヴァ（旧姓ズヴェーレヴァ）「函館で暮らした頃の思い出」『函館とロシアの交流』、42-52頁、に詳しい。

²⁰ 『函館新聞』（夕）1932.11.2。

²¹ 『函館新聞』（夕）1932.11.7。1930年代初頭の函館のロシア人人口は、1930年45世帯116名、1931年99名、1932年83名であった。『函館市史 統計資料編』函館市、1987年。ただし、1930年の116名のうち、15世帯69名は「ソビエト連邦分」であったため、函館在住の白系ロシア人は30世帯47名ということになり、署名数が20数名だったということは、成人のほぼ全員が署名したことになろう。彼らは、21名を安住の地へ旅立たせたいという気持ちを持ちながらも、その一方で、「領事館から睨まれるのを恐れ」、名前を伏せることを求めている点が注目される。『北海タイムス』1932.11.8。

²² 『函館新聞』1932.11.6。

²³ Чертков Георгий Иванович（1895年サマール生—1983年米国没）。帝政時代は砲兵中尉。革命勃発後、オムスク政府軍に従軍、各地を転戦。1922年渡日。反ソヴィエト運動を展開する一方で、オルギンスキーのペンネームで「Заря（暁）」（ハルビン）、『新東亜通信』（東京）を始めとする新聞・雑誌に在日ロシア人亡命者の生活を始め、日本に関する記事を書くなど、ジャーナリストとしても活躍した。

²⁴ クルバンガリエフは、「ボリシェヴィキに対抗して、ウラル・アルタイ民族の大同団結を求め、日、鮮、満、蒙人ならびにタタール人を含む大亜細亜主義と密接に連携すること」を自己の理想とし、「ウラル以東から新疆に至るあいだに「新ターキスタン国」を建設し、「日本ヲ大亜細亜ノ盟主トスル所」に運動の主眼をおいた」人物で、1924年に満州から東京に移った後、東京回教団を結成（1925年1月）、東京回教徒学校を設立（1927年）、アラビア文字による日本最初の印刷所の開設を行うなど、日本における回教徒組織の草創期に活躍した。西山克典「クルバン・ガリー略伝 一戦間期在留回教徒の問題によせて」『ロシア革命史研究資料』No.3、1996年、9頁。

²⁵ 夏秋亀一は、1892年に東邦協会露西亜語学校に入学したが、まもなく退学。1899年に東京帝国大学法学部政治科を卒業。その後ロシアに赴き、モスクワを中心に各地を視察、ロシア女性と結婚した。1902年にモスクワで後藤新平と会見し、以後その腹心として日露政治折衝の裏面で重要な役割を果たした。特に後藤の満鉄総裁就任後は、満鉄社外理事格で後藤の親露政策にそって活躍した。1929年の後藤の死後は著述に従事し、もっぱら反共、反財閥を主張した。1908年に『大阪朝日新聞』の特派員としてペテルブルグに赴任した二葉亭四迷と知り合い、彼の病気の世話をしたことでも有名である。沢田和彦「日本における白系ロシア人史の断章」『スラヴ研究』47号、2000年。

中止などについて陳情に出かけている²⁶。11月8日には、夏秋亀一とチェルトコフは、再び内務省を訪問し、その後の経過を質すとともに救済について陳情し、11月9日には、前露国代理大使のアブリコーソフが内務省を訪れ、その後の状況を聴取するとともに、今後の脱出者救済に関してはチェルトコフらと別個に尽力したい旨申し出るなど、中央の管轄省庁に対しても助命嘆願が行われた。

地元函館においては、東光会長の清水一郎氏のように²⁷、「リプトン茶とか砂糖などを送り届け」と同時に、「ウラジオ行便船に引き渡せば最早生命も風前の燈火となるのでそれでは人道上の大問題」だとして、「市内の顔役を打って一丸」となって、「我々の手で可哀さうな彼等を上海へでも逃がし生命を助けてやりたい」と考える者が出てきた²⁸。また、札幌の佐藤一雄市議、岩田愛之助氏（愛国社盟主）²⁹、政友会の三井代議士、江連力一郎³⁰、日堂則義興民会長、佐藤信勝等が来函し（11月8日とも9日とも言われている）、函館水上署や道庁外事課を訪れた。中でも国粋主義者で「亡命協会幹事」と自称する佐藤信勝は³¹「アニケーエフ狙撃事件」の犯人で³²、しかも今回もピストルを携帯して来函していたため³³、

²⁶ 「七一一四 昭和七年中に於ける外事警察概況」、『特高警察関係資料集成』第16巻、298頁；『函館新聞』1932.11.10。

²⁷ 清水一郎は、明治26年東京生。大正11年に来函し、質屋を開業。後に、小商工業者の発展に献身的努力を払い、露店商人を束ね、自ら商興会の会長となった。昭和9年には中立候補として函館市会議員に出馬し初当選し、昭和13年には再選された。深井清蔵『函館名士録』函館名士録発行所、1936年、145-146頁；『函館市史 統計資料編』函館市、1987年、380頁；『函館新聞』1934.10.6。

²⁸ 北海タイムス 1932.11.7。

²⁹ 岩田愛之助は、11月10日、警保局長を訪問し、助命陳情している「七一一四 昭和七年中に於ける外事警察概況」、『特高警察関係資料集成』第16巻、298頁。

³⁰ 1922年9月に起こった大輝丸事件の主犯。大輝丸事件は、尼港事件の復讐のために北樺太方面でソ連船を襲撃して乗組員を惨殺した事件で、虐殺した人の数は16人とも18人とも言われている。当時は「大輝丸海賊事件」として各紙の紙面を賑わした。

³¹ 佐藤信勝（35）は、18歳の頃から入露し、北樺太並びに沿海地方で邦人の経営する商店の店員として働いていた。昭和3年、対露利権獲得を目的に合資会社「博愛洋行」を創設すると、実兄佐藤徳太郎と共にこれに関係し、「洋行」社のウラジオストクにおける責任者として利権運動に従事していた。しかし事業は振るわず、かつソ連邦官憲の圧迫にあい、追放命令を受け、1929年帰国。翌年1月、事業の再興を図るため再びウラジオストクに至ったが目的を達する事ができず、2月、空しく引揚げた。このように自己の事業に関するソ連当局との交渉が何ら纏まらず、多大の損害を被ったのは、ソ連邦当局、殊に通商代表部アニケーエフが誠意を持っていないためであると思惟した同氏は、1930年7月、アニケーエフに対し抗議。しかし満足する回答に接する事ができず、爾来私生活の窮迫に連れ漸次不満の度を増し、加えてロシア人の妻及びその子供を呼び寄せるべく出国方を度々ソ連当局に願い出たものの、その都度許可を得られなかった。その後彼の子はウラジオストクで死亡、妻は行方不明となった。佐藤氏はこれらがアニケーエフの無誠意に基づく結果であると思惟し、ついに「アニケーエフ事件」を起こすに至った。『特秘 外事警察報』第26巻、106号、165-166頁。なお佐藤氏は後年、ロシアファシスト同盟横浜支部と提携し、活動を行っている。『外事警察概況』第3巻、164-165頁。

³² 「アニケーエフ狙撃事件」とは、1931年3月16日、アニケーエフソ連通商代表部員が出勤するために幌型自動車に乗り自宅を出たとたん、窓の破穴から小型ブローイング銃を差込み、連続射撃により重傷を受けた事件。『特秘 外事警察報』第26巻、106号、219頁；外務省記

道庁外事課は11月17日、小貫警部補を函館に派遣し、水上署の脱走者21名の監視に当たらせるなど³⁴、函館の街には緊張が走った。

一方、函館ソ連領事館のチホノフ領事は、助命嘆願運動が21名の身柄の引き渡しという目的から反ソの示威行動へと外れていくことを危惧し、市内の新聞社を訪問して、「赤色ロシアを誹謗し白系ロシアを謳歌し盛んに策動して居ることは現下の日露間の関係上甚だ不愉快極まることである」とし、社説で取り上げて、こうした動きを封じ込めてほしいと新聞社に協力を求めている³⁵。

21名を帰還させるためのソ連からの便船は、函館に寄港すると言っては予定が変更になり、迎いの船はなかなか到着しなかった³⁶。水上署はこのようなソ連政府の「だらしない行為に少なからず憤慨」し、「領事館から依頼されて已むなく収容」しているに過ぎないのであるから、配船を要求しても「船を函館によこさぬ時は世論の手前もあり救命運動者の手に渡し上海方面に送り込むかも知れないという最後の切り札で厳判する」気構えでいたところ、11月19日、ウラジオストクからトロール船プレウイストニック号（ママ。プリヴェストニック号か？）がついに到着した³⁷。

21名は、数日前（11月17日）に着任したスタート領事に引き渡され、19日午後7時30分、ウラジオストクに向かう船に乗せられた³⁸。

4 21名の脱出・漂着事件をめぐる

21名の処遇について、北海道庁はなぜ早々にソ連領事に身柄引き渡すことを決定したのだろうか。また、なぜ21名は亡命露人協会によって大連に移送されなかったのであろうか。

まず道庁の対応については、新聞報道によると、道庁外事課は、「近時沿海州から小舟を利用して本国を脱出する露人」の多くは「波のままに何の目標もなく漂ひ樺太或いは北海道方面に漂着するので当局では非常に神経を尖らせて居」た³⁹。松浦外事課長は、「道庁としては引受人もなく且つ外国人が衣食に窮して無一文で逃げて来たものを保護し養ふ途はない。本道さへも失業者が相当多いのであるから之を保護し養ふとすれば相当な経費を必要とせねばならない。同国に引き渡すことが一番安全な方法であると思ふ」と述べている⁴⁰。

録 1931年7月27日福井県知事発外高秘第721号。K.3.6.1.1-1。

³³ 『函館新聞』（夕）1932.11.13。

³⁴ 『北海タイムス』1932.11.18。

³⁵ 『北海タイムス』1932.11.15。

³⁶ 予定されていたが函館に立ち寄らなくなったという船は、1932年に北極海の横断に成功した砕氷船「シビリャコフ号」やトロール船で監視船の「ウスリエツ（ママ）号」など北洋探検船で、船の修理のため函館に立ち寄るはずであった（『函館新聞』1932.11.2（夕）、同11.8他）。

³⁷ 『函館新聞』1932.11.18；『北海タイムス』1932.11.21他。

³⁸ 『函館新聞』1932.11.20他。

³⁹ 『北海タイムス』1932.11.2。

⁴⁰ 同上。

これに加えて、ソヴィエト政権を承認している日本の政治的立場もあった。しかし、何よりも切実な理由は、1932年の北海道は、「未曾有の水害と凶作の影響をうけて道内失業者は一挙に増加」しており⁴¹、漂着者の保護や対応に多額の経費を充てるだけの財政的なゆとりがなかったことにあったものと考えられる。

次に、亡命ロシア人協会によって大連に移送されなかった理由だが、この辺りの事情については、上海で発行されていた新聞『スローヴォ (Слово)』に詳しく述べられている⁴²。取りまとめると以下のとおりである。

沿海州の強制収容所に送り込まれた「反革命者」が、最短距離にある北海道に小舟で脱走するという事件は、1930年以前から発生していた。日本在住亡命露人協会が設立される前は救済団体が存在しなかったため、「警察報道によると、ポリシェヴィキは逃亡者達を連れて行き、船が日本の水域を出た途端に、彼らを船から投げ出し」ていた。しかし、協会設立後は⁴³、「ロシア人全員がこれらの不幸な人達の助命の世話を仲良く引き受け」たため、引き渡しが行われる事はなくなった。その結果、「過去2年間に彼らの数は非常におびただしかった」が、協会の「保護に委ねられた人達全員を大連へ転送する手続きをすることに成功し」⁴⁴、1931年秋には28名が、また1932年には20名が大連に移送された⁴⁵。

ところが、日本から大連に移送するには、船賃だけでも一人当たり50円が要求され、加えて彼らの衣服や当面必要なお金の工面が必要であったため、度重なる支援は、北海道の15世帯⁴⁶、東京と神戸の各約85世帯しかない在日白系亡命者全員の生活を次第に逼迫させていった⁴⁷。1932年に入ってから、上述の20名はなんとか大連に移送したものの、秋にはハルビンの大洪水による被害を蒙った白系亡命者に対する支援を行ったため⁴⁸、度重なる

⁴¹ 『北海タイムス』1932.10.22。

⁴² Слово. 11 дек. 1932.

⁴³ 日本在住亡命露人協会は（日本在住露国避難民協会とも呼ばれている）、1930年7月27日創設され、1932年末現在会員は45名。事務所は麹町区内幸町1-5中村ビル内に置かれていた「七一一四 昭和七年中に於ける外事警察概況」、『特高警察関係資料集成』第16巻、269頁。

⁴⁴ 大連では、「その場で分散し、白系ロシア人の間で次第に仕事を得ていった」(Слово. 11 дек. 1932.)。

⁴⁵ Слово. 11 дек. 1932. ただし、ここで挙げられている移送者数は、日本の外事警察調査の結果と一致しない。外事警察が掌握していない事件があったとも考えられる。

⁴⁶ 1930年11月20日現在の調べによると、北海道在住露国籍者110名のうち、月額300円から1000円以下、もしくは1000円以上の収入を得ている者（富裕層）は14名、100円以上300円未満（中流）が83名、50円以上100円未満（下）が13名いたが、50円未満（貧困者）は無いため（外務省記録。1930年12月1日北海道長官発外高秘2025号。K.3.6.1.1-1）、大半が中流以上の生活水準にあったものと判断される。

⁴⁷ Слово. 11 дек. 1932. 東京のあるグループなどは、この二つの目的のために2000円集めたため、余力は残っていなかった（同左）。これとは別に、1932年1月10日に開かれた日本在住亡命露人協会の総会で、沿海州から脱走し稚内に漂着したロシア人に対する救援金300円の支出が可決されたことが確認できる。「七一一四 昭和七年中に於ける外事警察概況」、『特高警察関係資料集成』第16巻、268-269頁。この救済金は15件の漂着事件のうち、1932年1月4日に利尻郡鷲泊村に漂着し、露国移民協会が引受人となって入国が許可され、小樽から大連に向かった7名の囚人（文末表8の事件）の支援に充てられたものと考えられる。

⁴⁸ 義捐金800円をハルビンに送金している「七一一四 昭和七年中に於ける外事警察概況」、『特

出費ですっかりまいってしまった⁴⁹。つまり、支援する余力など全く残っていないところに21名の囚人が漂着したのであった。

しかし、21名の事件を機に、移送費を白系ロシア人が負担することを必須条件として、今後いかなる引き渡しも行われないことが約束された。この際、日本側から供託金、つまり、50人分、計2500円の基金設立が求められたが、日本在住亡命露国人協会チェルトコフ代表は2500円もの大金を日本在住亡命ロシア人の間で早急に集める事は困難と判断し、11月28日、供託金準備のために外部からの緊急援助を求める電報を上海の『スローヴォ』紙に送った⁵⁰。すると、すぐさま「上海シベリア人協会」がこれに応え⁵¹、「天津、ハルビンそして他の地域に散ったシベリアの同胞達」に「同胞に対する早急なる救済」を訴えた⁵²。その甲斐あって、12月13日には最初の寄付金が、横浜正金銀行を通じて東京の亡命露人協会に送金され⁵³、12月18日現在、総額1850円が日本に送金されたことから、同日、「当面の目標額の2500円の達成見込みは確実」、と報じられている⁵⁴。

21名が本国に送還された後、初めて大連に移送されたのは、沿海州のスヴェートラヤ湾の収容所から脱出してきた5名で⁵⁵、1932年12月8日に『鮮海丸』にて釜山経由で大連に移送された⁵⁶。12月3日付『スローヴォ』紙は、「佐藤氏の北海道滞在中、21名の不運な人達の後に漂着した5人の新しいグループは、彼によって大連に移送され」たことを伝え

高警察関係資料集成』第16巻、269頁)。

⁴⁹ Слово. 11 дек. 1932.

⁵⁰ Там же.

⁵¹ 1920年代前半の上海は、シベリア艦隊スタルク提督が率いる船団で元山に避難したロシア人が日本(内地・外地)を経由した後に上海にたどり着いた結果、同地のロシア人人口は急増した。ロシア人避難民は、上陸の許可を得るまでに時間を要したが、上陸後も帝政ロシア時代から租界で暮らしていたロシア人外交官や商人、有力銀行や会社に勤める裕福な人たちのコミュニティになかなか受け入れられなかった。1930年代初頭のソ連からの脱出者・避難民を支援したのが、上海のシベリア出身者であったことは、チェルトコフ個人の人脈によるところが大きかったと考えられるものの、自らの運命に重ね合わせて、救済基金の寄付にすぐさま応じたのかも知れない。

⁵² Слово. 12 дек. 1932.

⁵³ Слово. 14 дек. 1932. 「ソ連からの脱走者基金」に送金される毎に『スローヴォ』紙には寄附した人物の名前と金額が掲載されている。大半が個人名での送金で、送金額は1人当たり50セントもしくは1メキシコドルから5メキシコドルほどであったが、異色だったのは、元中東鉄道長官のホルヴァート氏から、氏所蔵のすばらしい水彩画の一つが「基金」に寄附されたことである(Там же.)

⁵⁴ Слово. 18 дек. 1932.

⁵⁵ 5名は先の21名と同じくスヴェートラヤ湾北部沿岸に位置する ГПУ の強制収容所に居り、一緒に逃亡する事をずいぶん前から準備していた。一緒に逃げるよう誘われたが、彼らによる密告と裏切りを恐れ、より信頼できる人達を見つけようとしばらく様子をうかがっていた。その後21名の脱走が明らかになったため、自分達も脱走しようと思いついたと話している。そのため、21名が引渡されたことを知ると、5人全員はひどくびっくりし、動揺したことが付記されている。「誰がラーゲリに送られるのか」という記者の質問には、「主にクラーク追放による農民、若者、非党员、それから修道女だ」、あらゆるラーゲリが一杯だ、と答えている(Слово. 9 дек. 1932.)。

⁵⁶ 外務省記録。1932年11月26日 鳥取県知事発特高秘第1039号。I.4.5.2.2-1。

ているため、亡命露人協会の支援が間に合わず、佐藤信勝氏個人の資金で大連に移送されたとも考えられるが、この5名は、大連から先、全員が奉天に送られたということである⁵⁷。

5 その他の漂着事件

最後に、漂着者たちが漂着地の日本の住民から暖かい救済を受けたという事例を紹介しておきたい。

これは、秋田県由利郡松ヶ崎への漂着事件で（文末表の14の事件）⁵⁸、漂着した4名（うち1名は漂着時に既に死亡）は⁵⁹、自称ルースキー島の漁民であった。小舟で鰯漁に出ていたところ暴風雨に見舞われ舵を取られてしまい、11日間漂流した後に流れ着いたと説明している。松ヶ崎村深沢の人たちは、漂着している舟を見つけると海に小舟で救助に向かい、陸に上がってからは、寒さと飢えのため瀕死の状態にあった3人に味噌汁を用意したり、わざわざ本荘まで出かけて買って来たパンを与えたり、当時は正月でなければ地元の人は使わなかったという炭火で暖を取らせ、さらには自宅の風呂に入れるなど、他の漂着事件には見られないほど厚遇している。事件からしばらくは、「ハラショー」というロシア語が村人の間で流行語となるほどであったという⁶⁰。

その具体的な様子については、地元紙『秋田魁新報』が写真入りで伝えている。これは、漂着した翌日の12月2日に、佐藤亀田署長、菅部長、松ヶ崎の菊地巡査が現場に急行し、「一昨年以來北樺太に木材積取に出稼」に行っていた小川権次郎（30歳）の協力でロシア語の単語をつなげ合わせながら地図を見せるなどして事情を聴取したほか、秋田魁新報記者が、通訳として土崎商業学校の星野梅太郎教諭を連れて現場を訪れ⁶¹、遭難・漂着に関する事情を明らかにしたためであった⁶²。

地元秋田の新聞では、この事件は漁民の漂着事件（事故）として扱っているが、函館では、函館在住白系ロシア人のクラフツォフが、沿海州スヴェートラヤ収容所からの脱走者である3人の救助について、函館新聞を通じて秋田市在住のロシア人に電報を出し、その結果、東京の日本在住亡命露人協会が救済運動を始めることになったことや⁶³、「哀れ白露

⁵⁷ Слово. 9 дек. 1932.

⁵⁸ 『秋田魁新報』1932.12.2。

⁵⁹ 生存者はイワン・サヴェリヴィチ・オスマチコ（50歳）、パーヴェル・ヴァシーリエヴィチ・アキーモフ（20歳）、イワン・ニキータヴィチ・クリメンコ（18歳）の3名で、4日前に亡くなったのがニコライ・バクレンコ（16歳）であった。

⁶⁰ その一方で、日露戦争で息子を亡くした老婆のように、ロシア人に親切にする必要はないと言う者もいたという話が伝えられている。

⁶¹ 土崎商校は1907年創設された。1942年に秋田市商業学校に吸収合併され、現在は秋田市立秋田商業高等学校。当時、同校でロシア語を教えていたかどうかについては未確認。

⁶² 『秋田魁新報』1932.12.2；12.3。

⁶³ 『函館新聞』は、函館在住の白系ロシア人クラフツォフが、函館新聞社を通じて、秋田市在住のロシア人に電報を出して3人を救助するよう依頼し、その結果、東京の日本在住露人協会が、救済運動を始めることになったと報じているが（『函館新聞』1932.12.4）、地元秋田の新聞

人 また送還さる」という見出しと共に、函館のスタート領事によって敦賀からウラジオストクに送還されたことなどを報じている⁶⁴。

外事警察の報告書には、3人は漁業会社の漁夫であったと記されているため、囚人ではなかったと思われるが、この時代のウラジオストクは、1932年に太平洋艦隊が創設され、軍の施設が強化された時代であった。ソ連から日本に脱出した者の証言にあるように⁶⁵、ウラジオストクから日本に脱出したロシア人が、ルースキー島は築塞工事の最中で、そこに送られた職工は一人も町に帰ってこない、ルースキー島に行くことのできるのは軍隊および ГИИВ のみで商業艦隊の船でさえこの島へ近寄ることはできない状況にあったことを勘案すれば、この3人が一般の漁民であったとも考え難い。

この漂着事件は、事件当初から村を挙げて漂着者を救援し、わずか4日間という短い滞在期間ではあったが、小さな漁村における日露の友好交流の灯を点すきっかけとなった。また、事件から60年後の1992年12月、漂着した海岸近くに「夕陽のみえる日露友好公園」が整備され（現在は秋田県由利本荘市）、漂着した時には既に亡くなっていたニコライ君（16歳）の霊を慰める「露国遭難漁民慰霊碑」が完成した。除幕式は、ロシア大使館の参事官を始め、ウラジオストク市友好訪問団を迎えて盛大に行われた。この時、「空ひとつ 海ひとつ」という歌も作られている。さらに、事件発生から70年後、慰霊碑建立10周年目の2003年には、「日露戦争後間もない時期に、『敵国』の遭難者に暖かく接した友愛の精神を子供に伝えたい」として、6年振りに大掛かりな行事が執り行なわれたということである⁶⁶。

おわりに

1930年代初頭に日本に避難・亡命してきた人たちの大半は、農業集団化の抵抗者、元白軍兵、サボタージュの罪などによってソ連極東の沿海州の収容所に送られ、当時ソ連の目指すところであった漁業の自国化、生産倍増という国家的プロジェクトを遂行するための労働力に充当された囚人たちで、過酷な労働に耐えかねて小舟での脱出を試み、北海道沖に漂着したというものであった。

彼らを支援したのは、1920年代に日本に避難・亡命してきた（広義の意味での）ロシア人であった。1930年代初頭、日本に暮らす亡命ロシア人（旧露国籍者）は1000人余りと、その数は決して多くなかったため、度重なる漂着者への金銭的な支援は、彼らの生活を逼迫させるものであった。しかし、自らの運命と重ね合わせ、一丸となって救済の手を差し伸べた。日本在住者の資金調達だけでは救済は困難と判断した場合には、上海の亡命ロシア人社会に救援を求め、上海を中心とする中国各地のシベリア出身者がこれに応えた。

には、在日白系ロシア人による救済運動については触れられていない。

⁶⁴ 『函館新聞』1932.12.6。

⁶⁵ 『特秘 外事警察報』第36巻、135号、161頁。

⁶⁶ 『秋田さきがけ』1992.12.2；2003.8.2；8.4ほか、由利本荘市提供資料より。

本稿では詳しく取り上げなかったが、ソヴィエト政権の圧制や食糧欠乏の危機から逃れるためにソ連極東から船で脱出し、日本に漂着したという一般市民もいた⁶⁷。なお、一般市民の場合は、沿海州から陸路中国に越境して脱出するケースが多く、1930年代半ば頃まで絶えることがなかった⁶⁸。

1930年代初頭のソ連極東から日本や中国大陸への脱出・避難は、事件が発生した背景や流入者の規模や頻度から判断し、これを1917年のロシア革命後の亡命の一波と見なし、今後は、この問題を亡命ロシア人問題の一部と位置付けてゆきたい。

⁶⁷ これは、1933年9月14日、兵庫県城崎郡港村津居山港沖合に、個人で所有する小船（小型ヨット「フェリックス号」）に乗った、1組の夫婦と母と息子の4名が漂着したというもので、脱出に当たっては、上海およびハルビン在住の知人から、台風を利用して船で脱出するのが最も得策であると密かに教えてもらっている。この4名は、その助言に従い、9月1日、暴風雨の中、ウラジオストクから目的地の上海に向かったが、9月6日、台風に遭遇し進路がわからなくなる中、ガソリン欠乏により漂流していたところを出漁中の日本の漁船に発見された。日本での取調べで、脱出の動機は、食糧不足が非常に深刻化していたこと、そして直接のきっかけは、首謀者ラスマンが所有する5隻の発動機付の船が既に没収されており、最後の1隻もいよいよ没収されることになったため、この小船で脱出するのは今しかないと考えて実行に移した、と答えている。新聞記事でこの事件について知った日本在住亡命露人協会は、日本での滞在費ならびに旅費一切を協会が負担するという条件で官憲から身柄を預かることに成功した。そのおかげで4人は9月21日、汽船「ばいかる号」に神戸から乗船し、門司経由で大連に向け出航した。大連上陸後はハルビンに向かったが、これは、漂着者の母子のうちの母の姉（中国国籍）が既にソ連を脱出してハルビンで暮しており、また、船の所有者のラスマン夫婦にも、ハルビンで暮している妻の姉（無国籍旧露国人）がいたためであった（『特秘 外事警察報』第36巻、135号、153-154頁）。

⁶⁸ 脱出は、村ごと行われるという大規模なものもあれば、数人単位のものもあった。例えば、アムール河やウスリー河付近の中国との国境では、川が氷結する時期、数十人単位で村ごと国境越えして中国側に移住し、その中には、司祭が村人50名を引率してウスリー川を渡るといったものもあった。また、ドイツ系ロシア人も冬季に集団で中国側に脱出するという事件も多発した。他方、少人数で沿海州から中国への国境越えを行う人たちもいたが、彼らは、密林（タイガ）などの難所を安全に踏破するために案内人を雇うことが多かった。ウラジオストクから中国（満州）に脱出した後、ハルビンから日本への入国を果たしたという脱出者自身の証言によると、ウラジオストクを脱出してからハルビンに到着するまでは10数日を要した。1932年頃には、ソ連から国外に脱出させる案内人を生業とするハルビン在住の白系ロシア人は約100名にも上り、脱出には、大人1名300円、子供1名100円の報酬をハルビン到着後に支払うことになっていた（『特秘 外事警察報』第28巻、113号、209-211頁）。

表 ソ連極東から日本への漂着者(1931年8月～1932年12月)

漂着日 場所	漂着前の居所	隻 数	乗組員	身分等	措置
1 1931.8/1 後志国 島収郡 島収村	ウラジオストク オリガ湾	1	4	漁夫 漂着 ⁱ	函館のソ連領事に身元引渡。ウラジオストクに送置する。
2 同 9/8 宗谷郡 宗谷村	スヴェートラヤ 労務所	2	9	囚人 脱出 ⁱⁱ	北海道移民協会の斡旋で小樽から大連に移送。
3 同 10/15 古宗田郡 泊村	オルギンスキ 漁場	1	2	漁夫 漂着 ⁱⁱⁱ	朝鮮人の漁夫。本人の希望により朝鮮に移送。
4 同 10/16 島牧郡 大月村		1	5	漁夫 漂着	3と同じ。
5 同 10/19 松前郡 小島村	ダリリブ トラスト漁場	1	4	漁夫 漂着 ^{iv}	函館領事が身元引き受け、入国特許。ウラジオストクに移送。
6 同 11/3 香深郡 船泊村	スヴェートラヤ 労務所	1	5	囚人 漂着 ^v	出漁中暴風のため漂着。小樽のソ連領事に引渡し帰国させる。
7 同 12/2 苫前郡 天売島	スヴェートラヤ 労務所	1	5	囚人 脱出 ^{vi}	北海道移民協会の斡旋で大連経由ハルビンに移送。
8 1932.1/4 利尻郡 鷺泊村	スヴェートラヤ 労務所	1	7	囚人 脱出 ^{vii}	露国移民協会の引受けで入国特許。小樽発大連に移送。
9 同 8/10 苫前郡 初山別	スヴェートラヤ 労務所	1	5	囚人 脱出	同上と同様の取扱。
10 同 10/18 増毛郡 増毛町	スヴェートラヤ 労務所	1	6	囚人 脱出	函館領事が一行21名の引渡を承諾したため便船があるまで日本官憲が保護、11月19日函館入港のトロール船に便乗、ウラジオストクに移送。
11 同 10/19 礼文郡 香深村	スヴェートラヤ 労務所	1	5	囚人 脱出	
12 同 10/23 宗谷郡 宗谷村	スヴェートラヤ 労務所	1	10	囚人 脱出	
13 同 11/11 礼文郡 船泊村	スヴェートラヤ 労務所	1	5	囚人 脱出	本人等の希望を容れ、13日漂着地から便船で小樽経由大連に移送。
14 同 12/1 秋田県 由利郡 松ヶ崎	ウラジオストクのソヴィエト漁業会社	1	4(うち1名は既に死亡)	漁夫 漂着	函館領事が敦賀経由で帰国させた。
15 同 12/7 山形県 西日川郡		1	3(死亡)	漁夫 漂着	

(つづき)

漂着日 場所	漂着前の居所	隻 数	乗組員	身分等	措置
16 同 10/23 樺太 名好			8		
17 同 12/19 秋田県 由利郡 西目村		1			ロシア語の書物やルーブル紙幣とともに人間の下顎を乗せた露国難破船が漂着 ^{viii} 。

出典：1 - 15 は「七一一四 昭和七年中に於ける外事警察概況」内務省警保局（1932 年末）、『特高警察関係資料集成』第 16 巻、296 - 297 頁、16 は『北海タイムス』（1932 年 11 月 2 日）、17 は『秋田魁新報』（1932 年 12 月 19 日）。

- ⁱ ウラジオストクから鰯漁に出漁中に時化に遭遇し、1 隻は沈没、2 隻は行方不明になった。残る 1 隻が漂着した。『北海タイムス』1931.8.23。
- ⁱⁱ 漂着した場所は、宗谷岬の海軍秘密地帯であったため、稚内警察特高係、宗谷海軍無線局、同海軍船舶望楼から係員が急行した。取調の結果、ウラジオストクを根拠地に鰯漁を行っていた船長以下 10 名は、軍事的関係はなく、強制労働による酷使に耐えかねて脱走してきた囚人たちで、本国へ帰れば銃殺されるので日本において欲しいと嘆願した。そのため、稚内署と町役場で篤志家の寄付を仰いで退去を命ずることになった。『北海タイムス』1931.9.9 ; 9.10 ; 9.12。
- ⁱⁱⁱ 3 名（マ）は脱走者ではなく漂着者たちで、約 10 数年前に朝鮮からロシアに移住していた朝鮮人で、労働手帳を持っていた。移住当初は郷里に送金していたが、ソヴィエト政権後は送金も通信も断たれていた。ソ連から脱国した者に対する酷刑を恐れて朝鮮に帰ることを希望していた。『北海タイムス』1931.10.19。
- ^{iv} ロシア人と朝鮮人の 5 名が乗っていたが、漂着者か密漁者かも判明しなかったため、福山港への入港を禁じ、函館水上署に指揮を仰ぎ、道庁に急報した。『北海タイムス』1931.10.21。
- ^v 荒天にも関わらずピストルを突きつけられ出漁を強制された囚人たちで、小樽水上署内で保護されていた。漂着から 1 週間後に小樽のソ連領事が、水上署を通じて、白パン 1 円、砂糖 200 匁、林檎 1 貫、バター半斤、牛缶等を買って与えている。『北海タイムス』1931.11.12。
- ^{vi} 事件が発生すると、地元警察が急行し、同時に道庁に連絡がゆき、通訳が取調べを行うため現地に向かっているが、この 5 名は留萌署長の取調べ中に「日本万歳」と叫んで愛嬌を振りまき、断じて故国へは帰らないと言っていた。そのため、「同地有志の情で近く支那方面へ追放」されることになった『北海タイムス』1931.12.5 ; 12.2。
- ^{vii} 強制労働に従事させられていた囚人であり、日本の刑務所に収容されても良いから本国へは帰らぬと言っており、結果的には国外退去処分となった（北海タイムス 1932.1.10、1.16）。
- ^{viii} 『秋田魁新報』1932.12.21 他。この船は 12 月 19 日に下顎だけが漂着したため、漂着中に飢餓のあまり、残存者が人間の肉を食べて一命を繋いだのではないかと見る向きもあったが、真相は明らかにされていない。『秋田魁新報』1932.12.21（夕）；『函館新聞』および『函館毎日』1932.12.21。